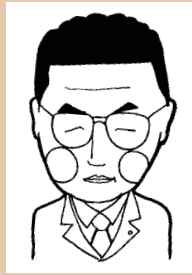


一般質問



税の収納率と 納税組合の関係について 林道管理について

門脇健郎

質問

景気は回復基調にあると言いが、税の高騰、医療費、介護保険、ガソリン、公共料金の値上がりなど、末端ではその実感はない。このような状況の中で、税の収納率が低迷している今日、納税組合の活用は欠かす事の出来ない問題である。

また滞納繰越、不納欠損額都市計画税の欠損を合わせるなど五億九千万円を越える金額になる。納税組合に経費を投じて納税意欲を高めれば市にとっては得ではなか。

市長

市の納税組合は三百四十七組合、加入戸数六千二百五十三世帯で全世帯の五十七・七％であり、収納額では十四億三千万円である。今日では口座振替等で、利用の方法も大きく変わっている。

納税組合への考え方は、ここ数年何回か組合法の改正により変わって来ている。第十条に、自治体は組合に対して、組合の事務、その他必要な費用は、補助することが出来るとしているが、納付すべき税金を税を使って促進することに対しては、裁判所の判例も出ているので市としても組合が扱う税額に応じた助成はしていないし、報奨金で収納率を上げるような方法をとって

いないので理解してほしい。現在は組合規模に応じた補助で、その額は組合員数十五人では三万五千元、三十五人の場合は七万五千元である。

林道管理について

質問

大雪による倒木、崩れ各地で見られた。この復旧と今後の管理のあり方について伺いたい。

市長

通行不能になった場所は神代地区、西木地区、角館地区で市の南部に集中している。除去作業は、各地センターの職員が中心になって行った。維持、修繕は補正予算に計上している。

これまで林道の管理の方法は旧町村で異なっていたが、統一した管理をするため西木地区の例に習い、林道一路線一千万円の管理費プラス、メートル当たり五円を出し受益者の管理委託をすることにした。

質問

事業施行の優先順位と早期発注については発注計画を示すように、またどのように努力しているのか。

市長

事業の早期発注については入札契約室に随時、督促指導をしている。早期発注出来るよう今後も努力していきたい。

二百五十万円以上の工事については公表しているし、原則的には地元業者に落札する

ようにしている。業者は外ない技術を売り込んでほしい。

農道の整備補修について

質問

市長は農家のことを本当に考えているのかとの声がある。現状をよく知る必要があるのではないか。

市長

旧町村の管理に違いがあったが原則的には、受益者からの申請に基づき、砂利敷き、小土地改良事業費補助金の事業費三十％を補助する制度の活用で対応して参りたい。

農道の利用状況により市道の格上げ等も考えている。



山が泣いている。
いたる所で倒木が林道をふさいでいる。